

# 佐賀県の情報発信業務委託仕様書

## 第1 目的

佐賀県には、世界に誇れる資源・素材が数多く存在する一方で、その魅力が十分に知られていないものも多い。そこで県では、様々な企業やコンテンツ等とのコラボレーションを通じて、佐賀の価値ある資源・素材を磨き上げ、世の中での話題化を図るとともに、佐賀県とのリアルな接点を創出し、交流人口のきっかけづくりにつなげることを目的とした情報発信プロジェクト「サガプライズ！」に取り組んでいる。

本件は、アニメ・ゲーム等のIPコンテンツとのコラボレーションによる情報発信プロジェクトについて、企画立案から実施、事業運営支援、効果検証に至るまでを一体的に委託することにより、より効果的な実施を目指すものである。

## 第2 摘要

本仕様書は、業務の内容について示すものであるが、業務の性格上、当然に実施しなければならない事項についてはもちろん、仕様書に明記されていない場合であっても、県と受託者が協議のうえ決定した事項についてはこれを遵守し、業務を遂行するものとする。

また、業務の実施にあたっては、佐賀県職員等関係者と密に連絡を取り、遗漏のないようにすること。

## 第3 委託内容等

### 情報発信プロジェクトに係る業務

#### 〔業務目標〕

- ・プロジェクト件数：2件
- ・プロジェクトを展開した際の成果指標として、
- ・メディア露出量の広告効果換算額（※）：8億円
- ・コラボレーションに参加した県内事業者の延べ数：36者以上
- ・佐賀県内及び福岡県内のメディアでの露出件数：20件以上

※本業務に関する佐賀県の情報が、東京エリアを中心に全国でどの程度話題化され、メディアで露出されたかを広告料金に換算した指標。

## (1) 年間（令和8年度）の事業運営支援

### ア 年間計画策定及び進捗管理

県と協議のうえ、事業が計画的かつ効果的に推進されるよう、年間の事業実施計画を策定し、進捗管理を行うこと。（年間2件程度のプロジェクトに関する内容を含む）

- ① 過去に東京都内で実施されたPRイベントやプロモーション企画・運営に携わった経験を有する統括責任者を1名配置すること。
- ② 業務全般に必要かつ適切な人員配置を行い、履行期間内に円滑な業務遂行が可能な体制を構築すること。
- ③ 業務実施スケジュール、進行管理マニュアル等を作成し、管理・調整を行うこと。
- ④ 月4回程度の打合せ及び進捗報告を行うこと。
- ⑤ 各種イベント等を実施する際は、会場の様子を写真で記録するとともに、参加者数を把握し報告すること。
- ⑥ 必要に応じてプランナーやクリエイター等の専門人材を活用すること。

### イ メディアリレーション活動支援

「サガプライズ！」が実施する年間2件程度のプロジェクトについて、話題化を図るため、プレスリリース配信、メディア誘致等を含む包括的なメディアリレーション支援を行うこと。

### ウ オフィシャルサイトの管理・運営等

「サガプライズ！」オフィシャルサイトの管理・運営を行うとともに、事業実施に合わせて効果的な情報更新を行うこと。

なお、現在運用中のオフィシャルサイトについては、業務委託開始時に引き継ぐものとする。

### エ 事業ツールの制作

「サガプライズ！」のロゴ・デザイン及び世界観を踏襲した事業ツールを制作すること。

#### [制作予定ツール]

- ・「サガプライズ！」事業概要（令和8年度版）

A4判、約90ページ、200部程度

- ・名刺 延べ8名分（1名あたり100枚）

※各ツールのデザインデータは県が支給し、納品日は別途指示する。

## (2) 各プロジェクトの企画立案及び実施

### ア プロジェクト企画立案

「サガプライズ！」の目的・目標に合致するプロジェクト企画を立案すること。年間のプロジェクト実施件数は2件とし、実施時期については県と受託者が協議のうえ決定する。

### イ 実施プラン作成及び実施

県と協議のうえ合意に至った企画については、具体的な実施プランを県と協議しながら策定するものとし、当該実施プランについて県の了承を得たうえで、プロジェクトを実施すること。

各プロジェクトの実施時期は、原則として令和9年2月末までとする。ただし、令和9年3月に実施する場合については、県と受託者が協議のうえ、実施の可否を決定するものとする。

企画の実施にあたっては、各種イベントを実施する際には会場の手配及び参加者募集・告知を行うこと。また、関係機関及び県内事業者と連携すること。さらに、必要に応じて、県の別事業とも連携し、プロジェクト全体の効果を高める企画すること。

### ウ プロモーションの企画・実施

各プロジェクトにおいて、話題の最大化を目的とした戦略的なプロモーションを企画・実施すること。

SNSを活用する場合は、投稿内容、インプレッション数等の運用データを管理し、報告すること。

## (3) 効果の分析・検証等

### ア 広告換算額の算出

テレビ・新聞・雑誌・ラジオ・WEBを対象に広告効果換算額の調査・分析を行い、週報及び必要に応じた臨時報告を行うこと。

### イ SNS分析

情報接触者数、属性、ポジティブ・ネガティブ分析について、月次で報告を行うこと。

### ウ 経済波及効果の算出

県が指定するプロジェクトについて、県内への経済波及効果の算定し、分析結果を報告すること。

#### (4) 企画立案のためのマーケットリサーチ

各プロジェクトの企画立案にあたり、ターゲット層及び市場動向等を把握するため、県の指示に基づきマーケットリサーチを実施すること。また、当該マーケットリサーチの実施にあたり、県と協議のうえ、参考資料やサンプル資材の収集・調達、商品開発等を想定した試作品の製作その他、企画検討に必要な業務を行うものとする。

### 第4 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 第5 成果物等

受託者は、次に掲げる成果物を、指定する部数ずつ納入期限までに納めるものとする。

なお、成果物の帰属は、委託契約書による。

- (1) 実績報告書（各プロジェクトの分析・検証を含む）・・・1部
- (2) 事業ツール ・・・ 指定数量
- (3) 本業務において作成した資料一式
- (4) その他、県と受託者が合意した成果品

※紙媒体で作成する成果物については、電子データ（CD-ROM または DVD-ROM）も1部納品すること。

### 第6 履行場所

県が指定する場所及び受託者の提案により県が認めた場所

### 第7 知的財産権等

委託契約書の定めによる。

### 第8 留意事項

- (1) 個人情報の重要性を認識し、個人情報を扱う者の倫理及び良識ある判断に基づき、個人情報の管理を徹底し、個人情報の漏洩等のないように万全の注意を払わなければならぬ。また、個人情報の取り扱いには、県の定める「情報セキュリティポリシー」及び「個人情報保護条例」を遵守するものとする。
- (2) 事業運営支援や各種制作の中で必要となる費用（媒体、事務用品等の調達、通信費、機材等）については、全て受託者の負担とすること。

- (3) 本業務によって作成された成果物及び資料と、業務の遂行にあたって必要となる打合せ等において使用する言語として、日本語を採用すること。
- (4) 本業務によって作成された成果物またはその仕様に関する保障事項、成果物の知的財産権等に関する事項、賠償関係、免責事項については、委託契約書によるものとする。
- (5) その他、本業務を実施するうえで新たに発生した事項については、県と受託者が十分な協議のうえで対応するものとする。